



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 10

令和 7 年 2 月 18 日



愛知県警察本部
生活安全総務課

これがニセ逮捕状だ！

(別紙番号 2-1)

逮捕状 (緊急逮捕)		
被疑者	氏名	[REDACTED]
	年齢	[REDACTED] 歳
	住居	[REDACTED]
	職業	[REDACTED]
罪名	犯罪収益移転防止法違反	
被疑事実の要旨	別紙のとおり	
上記の被疑事実により、被疑者の逮捕を認める 令和 7 年 1 月 16 日 [REDACTED] 裁判所 東京地方裁判所 [REDACTED] 裁判官		
請求者の官公職氏名	[REDACTED]	
逮捕者の官公職氏名	[REDACTED]	
逮捕の年月日時及び場所	令和 7 年 1 月 16 日 18 時 00 分 [REDACTED] で逮捕	
引致の年月日時及び場所	令和 年 月 日 午 時 分	
送致する手続きをした年月日時	令和 年 月 日 午 時 分	
配名押印		
送致を受けた年月日時	令和 年 月 日 午 時 分	
配名押印		



犯人とやりとりした画面ニセ警察手帳を見せる

犯人が実際に使用していたもの

注: 引致前に逮捕状が請求された場合には「引致すべき場所」欄を設けてこれに記載し「引致の年月日時及び場所」を削除する

警察官を名乗り、「事件の容疑者として、逮捕状が出ている」と、不安にさせる詐欺が増加しています。電話からメッセージアプリに誘導し、ニセ警察手帳やニセ逮捕状を見せ、更に不安を煽ります。

- (1) 警察手帳だけで警察官と信用しない
- (2) SNSで逮捕状は、詐欺
- (3) 警察官がお金の話をしたら、詐欺

落ち着いて一旦電話を切り、最寄りの警察署に確認してください